

がけ地の近くにお住まいの皆様へ（旭区）

～土砂災害に備えていただくために～

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

●基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

○県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めており、旭区の調査結果を令和8年7月末に公表します。

○基礎調査結果（区域図(案)）は、県ホームページ神奈川県土砂災害情報ポータルや、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。

神奈川県土砂災害情報ポータル

検索

で検索



○土砂災害防止法の概要、区域指定の見直し、土地利用の制限などに関する資料については、横浜川崎治水事務所の所属ホームページをご覧ください。

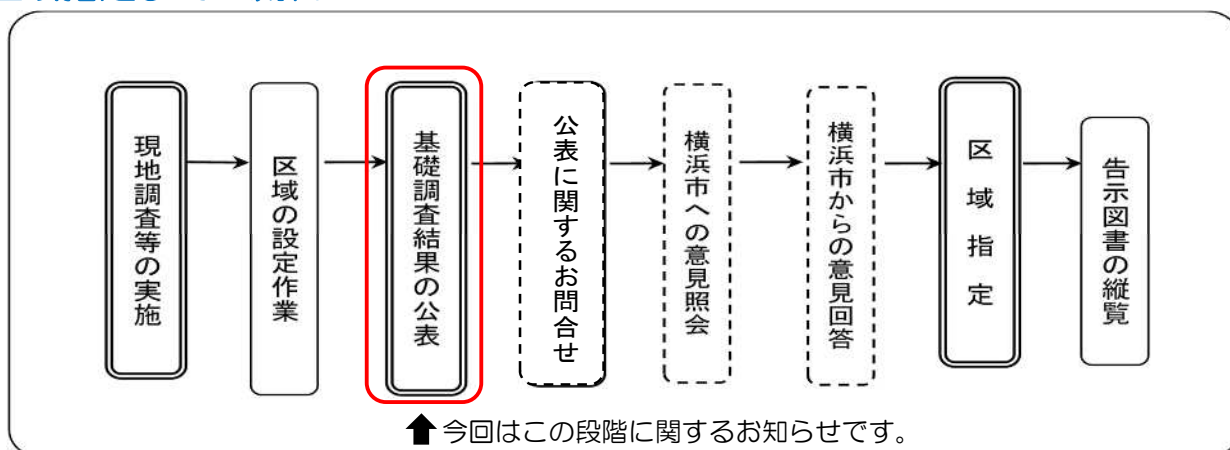
横浜川崎治水事務所 土砂災害に備えています

検索

で検索



●区域指定までの流れ



●問合せ先

神奈川県 横浜川崎治水事務所 工務部 急傾斜地第一課
電話：045-411-2520 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

